

長生村障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画基礎調査業務委託 仕様書

1. 業務名 長生村障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画基礎調査業務委託

2. 期間 契約日の翌日から令和9年3月31日まで

3. 目的 本業務は、令和9年度から14年度までを計画期間とする「障がい者基本計画」及び令和9年度から11年度までを計画期間とする「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定にあたり、基礎調査を行い、地域の実情と障がい者をめぐる動向を把握し、計画策定に反映することを目的とする。

4. 業務内容

(1) アンケート調査の実施

- ・計画対象者における福祉ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、結果を取りまとめる。
- ・受注者は、調査票の設計及び調査票の印刷、発送用及び回収用封筒の作成、封入・封緘及びラベル張り作業、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果報告書を作成する。
- ・対象者の抽出、宛名ラベルの作成は発注者が行う。
- ・配布回収に関する郵送費については受注者が負担する（回収率は60%を想定）
- ・第2回の会議で調査結果報告を行うため、受注者は令和8年11月30日(月)までに調査結果を取りまとめ、提示すること。

○調査票印刷・製本 A4判・12ページ程度・1色刷り（モノクロ）・色上質紙使用・中綴じ製本・500部

○配布用封筒作成 角2型・片面1色刷り（モノクロ）・クラフト封筒・500枚

○回収用封筒作成 長3型・片面1色刷り（モノクロ）・クラフト封筒・500枚

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者の中から抽出
サンプル数	500部
調査方法	郵送法

調査票種類数	1種
集計方法	単純集計・障がい種別別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

(2) 担当事務局との協議・打合せ

- ・調査に係る協議・打ち合わせ、計画策定に対する助言・提案を適宜行う。
- ・障害者福祉に関する動向は日々目まぐるしく変化しており、本計画は国の方針を鑑みながら策定することが必要である。厚生労働省や内閣府、こども家庭庁等から指針の公表や会議の開催が行われた際には、公表内容の要約版を作成して発注者に提供するとともに、計画書案への反映を助言・検討を適宜行う。
- ・障害福祉関係法令と本計画内容の整合性を図ること。業務期間中に福祉関連法令が改正される都度、その改正箇所が引用されている長生村の例規の条項を随時指摘すること。改正された法令を新旧対照形式（横書き）で提示を適宜行う。
 - ※法令については官報を参照すること。
 - ※施行規則等も含むものとする。
 - ※福祉関係法令すべてを対象とする。
- ・障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定するための参考資料として、障害者総合支援法だけではなく、障害者基本法、障害者虐待防止法、児童福祉についても関連する告示や通知を LG-WAN 回線を通じて業務委託期間中は資料を提供すること。

5. 成果品	アンケート調査結果報告書（A4判、モノクロ編集）	データ納品
	障害福祉制度に係る制度理解資料の提供	データ納品
	法令改正による情報提供	データ納品

- ## 6. その他
- ①受注者は本委託業務を遂行するにあたり、業務責任者を定めること。業務責任者及び配置技術者は、十分な知識・経験を有する担当者とし、誠実かつ迅速に履行することに努めること。また、受注者は、次の業務の実績を有していること。
 - ・千葉県内で障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の継続策定実績を有していること。
 - ・千葉県内でこども計画策定実績を有していること。
 - ②受託者は、本業務において発注者の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報の漏洩が起きないよう細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明するため、受注者は業務着手時点でプライバシーマーク認証の取得または同等程度の安全管理措置を確保していることを必須とする。
 - ③過去3年間（現在を含む）で長生村と業務委託契約関係があること。

- ④委託業務に関連して知り得た個人情報等は、第3者に漏洩がないように適正に管理し、契約期間中はもとより契約期間満了後についても同様とする。
- ⑤当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、発注者と受注者による協議の上、本業務内容を変更することができる。
- ⑥成果品及びその他の資料に係る所有権及び著作権は長生村に帰属する。
- ⑦本仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。

以下余白